

令和3年4月16日

保健学研究科  
医学部保健学科 学生 各位

保健学研究科長  
医学部保健学科長  
安田 尚史

新型コロナウイルスに対する保健学研究科・医学部保健学科の緊急対応について

兵庫県内の新規感染者は増加の一途をたどり、1日の新規感染者数が過去最多を日々更新するなど、拡大傾向にあります。

このため、4月19日（月）から5月7日（金）まで、保健学研究科・医学部保健学科の授業等運営方針を下記のとおり変更します。

授業の実施については、各自でBEEF等を確認し、授業担当教員からの指示に基づき行動して下さい。

## 記

### 1. 対面で予定している講義について

順次、遠隔授業（オンデマンド又はオンライン授業）に切り替えて実施します。

大学院講義等の少人数授業を対面により実施する場合は、感染防止対策を十分行った上で実施します。

※遠隔授業の受講に際し、自宅での無線LANアクセス環境が整わない場合は各授業教室のアクセスポイントを利用してください。

### 2. 演習・実験・実習について

5月7日までに予定している対面による演習・実験・実習については、可能な場合は時期を変更する、又は遠隔授業に切り替えます。

対面により実施する場合は、感染防止対策を十分行った上で、分散して実施します。

### 3. 大学院生の研究活動について

学内での研究活動は、指導教員の許可の下、感染防止対策を十分行った上で実施してください。

### 4. 課外活動（クラブ・サークル）について

活動自粛を要請します。

※4月23日（金）の血液検査は予定通り学内で実施します。前後の遠隔授業を自宅で受講できない場合は、各授業教室のアクセスポイントを利用してください。